

## 目的

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的とする。

## 沿革

- 昭和39年 4月 特殊法人国際観光振興会設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際観光振興機構設立  
※(独)国際観光振興機構法(平成14年法律第181号)施行
- 平成21年 1月 通称名を従前の「JNTO」から「日本政府観光局(またはJNTO)」に改称  
※(独)国際観光振興機構組織規程改正施行
- 平成27年～ 訪日プロモーション事業執行機関化

## 組織・予算

- 役員 : 7人(理事長1、理事4、監事2)
- 職員 : 145人(国内99人、海外46人)  
その他海外現地職員55人 ※平成29年4月1日現在
- 国内 : 5部制  
(経営管理部、インバウンド戦略部、海外プロモーション部、グローバルマーケティング部、コンベンション誘致部)
- 海外 : 20事務所
- 運営費交付金 : 88.2億円(平成29年度)

## 業務

- 外国人観光旅客の来訪促進のための宣伝
  - 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営
  - 通訳案内士試験事務の代行
  - 国際観光に関する調査研究・出版物の刊行
  - 国際会議等の誘致促進、開催の円滑化等
  - その他附帯業務

## 海外事務所



※マニラ事務所は開設準備中